

## くらしの情報あれこれ

断っているのに！しつこい勧誘電話は法律違反です



### 【相談例】

- 毎日のように「何にでも効く」という健康食品の勧誘電話がかかってきて、しつこいので購入してしまった。届いたサプリは効果がないし、高額なので解約したい。
- お得な電気料金のプランがあると電話がかかってくる。「必要ない」と言っているのに、何度も電話がある。電話がかかってこないようにしてほしい。

### 【アドバイス】

- 断っているのに、事業者が再度勧誘の電話をすることは、特定商取引法で禁止されています。しつこい事業者には、法律違反であることを伝え、きっぱり断りましょう。
- 断る際は、事業者名、連絡先などを聞いた上で「いりません」「興味ありません」「取引するつもりはありません」などと、はっきりした言葉で意思を伝えましょう。
- 迷惑電話対策機能が付いた電話や留守電機能を活用して、知らない人からの電話にはすぐに出ないことも、しつこい勧誘電話対策として有効です。
- 断り切れず購入しても、クーリング・オフなどができる場合があります。困ったときは、消費生活センターに相談してください。

お問い合わせ 消費生活センター 電話:443-2047  
相談受付時間 (月)～(金) 10:00～17:30 (電話相談は9:00～17:30)  
※(祝)(休)、年末年始およびCiC休館日は除く。